

宮崎県諸塚村における複合経営の動向と課題

森林総合研究所九州支所 野田 巍・安ヶ平 精三

1. はじめに

諸塚村は宮崎県の北部の耳川流域の一角に位置し、林(木材), 林(しいたけ), 農業(茶, 和牛等)を柱とする農林複合経営を確立している地域である。

当地における農林複合経営の階層別の展開について追及したものとして、興梠¹⁾と鶴²⁾の論文がある。

小論文では、既存資料を用いて複合経営存立の基礎的条件について考察した後、1995年に行った個別経営調査の結果を用いて現下の経営改善をめぐる課題を抽出し、緊急に取り組まなければならない地域的な課題について考察する

2. 複合経営の存立の基礎

1990年農林業センサスによると諸塚村の森林面積は17,336ha, 総土地面積の92%である。民有林は約1.7万ha, うち私有林は約1.5万haである。民有林の人工林率は67%であり、しいたけ原木となるクヌギ人工林は約2,000ha, クヌギ天然林は約1,000haである。

民有林人工林の齢級構成は、10年未満の要保育林分が16%, 11~20年生の休閑期林分が42%, 21年生以上の間伐・主伐が可能な林分は42%に達している。

1990年センサスによると、農家林家と非農家林家は442戸と134戸であり、農家林家が77%を占めている。農家林家の保有山林規模別割合は、5ha未満が18%, 5~30haが62%, 30ha以上が20%であり、中規模階層に厚みをもつ所有構造である。

以上のことから、本村の農家林家においては育林生産のための森林資源の成熟度は極めて高い水準に達しており、そのことが本村における複合経営の展開を支える条件の一つであるといえるであろう。

森林資源の高成熟度に支えられ、用材の生産活動も活発である。すなわち、センサス資料によって農家林家における1989年の主・間伐の実施状況をみると、主伐は24%, 間伐は52%の農家林家が実施している。また、家族労働力または直傭労働力で実施した農家林家

は主伐が88%, 間伐が75%である。いわゆる自伐が盛んに実行されているのである。

次に農家林家の主業をみると、農業が193戸、恒常的勤務が134戸、日雇い・臨時雇い・出稼ぎが56戸、林業が44戸、その他の自営業が15戸である。農業と林業を合わせると実に54%を占めている。なお、しいたけ部門は農業に含まれている。

諸塚村の1994年の乾しいたけ生産量は、県生産量の12.4%, 135トンである。89年対比では県下の生産量は26%の激減であるが、諸塚村では9%の減である。

同年の原木伏込量をみると、県下の総数は約7.6万m³、諸塚村は約8千m³である。数年前に比べて、県は22%減であるが、本村は8千m³以上を維持している。

諸塚村の1994年現在の乾しいたけ生産者は県総数の6.8%, 321戸である。保有樹木規模階別では3千本未満が23%, 3千~1万本が55%, 1~3万本が20%, 3万本以上が2%である。県下の総数に比べて零歳階層が幾分少ない。所得依存度をみると、専業(しいたけ収入75%以上)が6%, 第1種兼業(50~75%)が25%, 第2種兼業(50%未満)が69%であり、県下の状況とほぼ等しい。

3. しいたけ複合経営の動向

調査戸数は18戸であったが、記入もれなど不完全なもの5戸を除く13戸からの回答によって考察した。

まず、農用地の保有状況についてみると、最大が78aで、11戸が50a以下である。また、山林の所有規模は、50ha以上が3戸、30~50haが2戸、10~30haが6戸、10ha未満が2戸である。人工林率(萌芽更新後のクヌギも人工林とみなす)は極めて高く、90%以上が9戸、80%台が3戸、70%台が1戸である。いずれの事例も原木林となるクヌギ林を所有している。

自営農林業への投下家族労働力は、経営主と妻が7戸、経営主と父が2戸、経営主のみが3戸である(無回答1戸)。経営主の年齢階層は、20才代と60才代が各1戸、他の10戸はいずれも40才代である。基幹家族労働力は壮年齢世代であり、当面、後継者問題は発生して

Iwao NODA, Seizo YASUGAHIRA (Kyushu Res. Ctr., For. and Forest Prod. Res. Inst., Kumamoto 860)
Trends and problems of multiple-product farming inclusive of producing Shiitake in Morotsuka, Miyazaki

いない。

投下労働量の面からしいたけ部門の位置をみると、投下労働量1位は、しいたけが6戸、育林が3戸、その他の部門が3戸である。同じく2位は、育林が5戸、しいたけが3戸である。一方、所得の面からみると、1位は、しいたけが5戸、木材が3戸、賃金等が5戸であり、2位は、しいたけが7戸、木材が5戸、賃金等が1戸である。しいたけ・育林両生産部門が複合経営組織の重要な柱となっているのである。

原木の自給体制は確立されている。すなわち、消費原木全量を所有林で自家生産した事例は9戸であり、製品(梢木)購入の例はみられない。

高品質なしいたけの生産と生産性を高めるためには梢場環境の改善が必要である。そこで主要な施設の整備状況について尋ねてみた。その結果、散水施設は、全ての梢場に設置が7戸、一部に設置が5戸、未設置が1戸であり、防風施設は、全ての梢場に設置が4戸、一部に設置が8戸、未設置が1戸である。遮光・雨除施設については未設置の事例が11戸と多い。これら施設の完備のため、また、管理労働の節減のためには人工梢場の設置が望ましいが、梢場の一部に人工梢場を設置している事例は5戸に過ぎない。

経営規模の推移と規模拡大の意向についても尋ねてみた。乾しいたけ生産量を数年前と比べると、変化なしが5戸、他の8戸は減少したと答えている。乾しいたけの価格の低迷に対する対応策として生しいたけ生産を兼ねる生産者も幾例かあるが、乾、生合計の生産規模の拡大はみとめられない。植菌本数の推移についても、増加した事例は2戸のみであり、他の11戸は減少または変化なしと答えている。

将来の規模拡大の意向については、現状維持が7戸であり、3戸はしいたけ部門を廃止したいと答えている。それでは規模拡大の阻害要因は何か。回答で最も多いのは価格の低迷である。生産費の高騰や労働力問題を

挙げる事例もある。これらの要因は全国に共通する問題ではあるが、全国有数の产地であり、しかも、しいたけ部門を複合経営の有力な作目として確立しているだけに、とくに価格問題は深刻である。ちなみに当地の1995年産の乾しいたけの平均販売価格は3千円/kg以下に低落したのである。前述したようにしいたけ部門への就労者は40才代の経営主が多いが、後継者の有無についても尋ねてみた。結果は、後継者が在宅し現経営主とともに「しいたけ」に従事している例は皆無であり、将来の見通しがないという例は13戸中10戸である(表-1)。

当地においてはいわゆる自伐活動が活発である。これを支えているのは、高密度の道路網、森林組合による木材流通・加工事業の推進、そして成熟度を増した森林資源、自己完結型の複合経営の形成・定着である。すなわち、複合経営の定着によって家族労働力の育林生産への労働投下を容易にしているのである。

そこで間伐生産についてみると、92年8戸、93年6戸、94年7戸が自力で間伐を実施しており、間伐生産材は森林組合へ販売している(表-2)。

4. むすび

生産物価格の長期低落に対しては生産コストの削減対策を講ずる必要がある。そのためには原木や生産資材の共同調達の推進、選別作業の協業化が求められる。また、作業能率の向上と生産技術の高度化のため、人工梢場の設置を図るべきである。予想される労働力の高齢化と不足に対しては人工梢場の設置による軽労働化を図る一方、原木確保をめぐる原木銀行、ウッドピア諸塚、森林組合の活動の強化が望まれる。

引用文献

- (1) 興梠克久:林業経済, 573, 2~21, 1996
- (2) 鶴助治:日林論, 101, 93~97, 1990

表-1 生産量・植菌本数の推移と将来展望

NO	生産量 乾椎茸 生椎茸	植菌本数	規模拡大 の意向	規模拡大 阻害要因	後継者の 有無
1	変化なし	増加	変化なし	現状維持	A, B b
2	変化なし	変化なし	現状維持	A	e
3	変化なし	増加	現状維持	e	
4	変化なし	増加	現状維持	c	
5	減少	減少	現状維持	A, B b	
6	減少	変化なし	現状維持	A, C e	
7	減少	減少	縮小	A e	
8	変化なし	変化なし	現状維持	A, C e	
9	減少	減少	止めたい	A, E e	
10	減少	減少	止めたい	A, E e	
11	減少	減少	止めたい	A, E e	
12	減少	減少	縮小	A-E d	
13	減少	減少	縮小	E e	

注 1) 生産量と植菌本数の推移は、92-94年の実績と数年前の実績を対比した。

2) A: 価格低迷、B: 生産費高騰、C: 労働力不足、D: 後継者不在、E: その他。

3) a: 在宅し「しいたけ」に従事、b: 在宅しているが「しいたけ」以外に従事、c: 在宅していないが継ぐ予定、d: 繼ぐ意志が全くない、e: 分からない。

表-2 間伐の実施状況

NO	実施状況			販売状況		
	1992	1993	1994	1992	1993	1994
1	◎	◎		○	○	
2	◎	◎	◎	○	○	○
3	◎	◎	◎	○	○	○
4	◎	○		○	○	○
5		○			○	○
6				○		×
7	◎	◎	◎	○	○	○
8	◎			○		
9						
10	◎	◎	◎	○	○	○
11						
12	○		○	○		○
13						

注 1) 実施状況 ◎: 家族労働力で実施、○: 委託実施。

2) 販売状況 ○: 全て販売、×: 切り捨て。